

エコアクション21 環境経営レポート

2021年度（期間 2021/4～2022/3）



エコライン株式会社

発行日 2022年8月31日

目次

1.組織の概要	1 ~ 5
2.環境管理実施体制	6
3.環境経営方針	7
4.環境目標	8
5.環境活動計画	9
6.環境目標の実績	10 ~ 12
7.環境活動取り組み結果と評価	13
8.環境関連法規等の遵守状況	14
9.代表者による全体評価と見直し	15

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

エコライン株式会社

代表取締役 藤本 剛

(2) 所在地及び事業内容

本 社 静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号

本 店 静岡県静岡市葵区鷹匠1丁目1番1号

※ 本店は、登記簿記載上の所在地であり、実際の事業活動は行っていません。

設立年月日 2003年1月16日

資 本 金 4,000万円

事 業 年 度 4月～3月

事 業 内 容 建設業(建物解体工事の請負など)

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び処分

廃食油のバイオディーゼル燃料化

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責 任 者 総務部長 杉山 充

担 当 者 環境管理事務局 総務部 池端 小夜子

連 絡 先 TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616

ホームページ :<http://www.eco-line.jp>

◆事業規模

(1) 事業規模(本社及び中間処理場)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高(百万円)	906	727	898	960
従業員数(人)	23	23	23	24
敷地面積(m ²)	1,331.41	1,331.41	1,331.41	1,328.13

(2) (本 社)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高(百万円)	715	540	729	799
従業員数(人)	14	14	14	15
敷地面積(m ²)	195.13	195.13	195.13	195.13

(3) (中間処理場・BDF工場)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高(百万円)	191	187	169	161
従業員数(人)	9	9	9	9
敷地面積(m ²)	1,136.28	1,136.28	1,136.28	1,133.00

(4) (受託した産業廃棄物の処理量)

項目	種類	処分方法	処分量(t)
収集運搬	一般廃棄物		1.72
	産業廃棄物		3,217.52
	特別管理廃棄物		1.35
中間処理		破 砕	902.27
		圧 縮	203.05
		溶 融 固 化	4.25

(4) (BDF工場)

項目	数量(kg)	項目	数量(kg)
廃油購入	99,230 kg	廃油売却	99,230 kg
廃油(BDF原料)	0 kg	BDF生産量	0 kg
		グリセリン生産量(売却)	0 kg

(5) 重機・車両台数

車 種	台 数
キャブオーバー	3
脱着コンテナ	2
2tダンプ	2
バックホウ	1
フォークリフト	2
営業車(普通車)	14
営業車(軽自動車)	1

◆許可・登録内容

(1) 建設業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・建設業の区分
静岡県知事 許可(特-24)	第32383号	2018年2月14日 2023年2月13日	(特定建設業) 土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

(2) 産業廃棄物収集運搬業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・産業廃棄物類の種類
静岡県	第02201103973号	2018年6月26日 2023年6月25日	(積替え、保管を除く) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ 以上10品目
東京都	第13-00-103973号	2017年8月27日 2022年8月26日	(積替え、保管を除く) 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)(水銀使用製品産業廃棄物を含む) 以上10種類
愛知県	第02300103973号	2018年7月13日 2023年7月12日	(積替え、保管を除く) 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上10品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
神奈川県	第01405103973号	2017年9月4日 2022年9月3日	(積替え、保管を除く) 汚泥、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上10品目

(3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・産業廃棄物類の種類
静岡県	第02251103973号	2021年4月17日 2026年4月16日	(積替え、保管を除く) 引火性廃油、特定有害廃石綿等 以上2品目
愛知県	第02350103973号	2018年7月13日 2023年7月12日	(積替え、保管を除く) 引火性廃油、特定有害廃石綿等 以上2品目
京都府	第02650103973号	2021年5月15日 2026年5月14日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目
東京都	第13-54-103973号	2021年7月24日 2026年7月23日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目
神奈川県	第01455103973号	2021年9月25日 2026年9月24日	(積替え、保管を除く) 廃石綿等 以上1品目

(4) 産業廃棄物処分業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・産業廃棄物類の種類
静岡県	第02221103973号	2020年9月30日 2025年9月29日	(中間処分) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 7品目

(5) 施設等の状況

- ① 中間処理 静岡県焼津市八楠字中ノ坪110番1
- ② 積み替え保管施設 …… 無し
- ③ 施設の種類の種類

破砕 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	4.40 t/日 (8.0時間)
	金属くず	4.96 t/日 (8.0時間)
	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	4.80 t/日 (8.0時間)
	がれき類	4.88 t/日 (8.0時間)
	紙くず	4.16 t/日 (8.0時間)
	木くず	4.48 t/日 (8.0時間)
繊維くず	4.24 t/日 (8.0時間)	

圧縮 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	0.28 t/日 (8.0時間)
	金属くず	2.56 t/日 (8.0時間)
	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	1.06 t/日 (8.0時間)
がれき類	1.16 t/日 (8.0時間)	

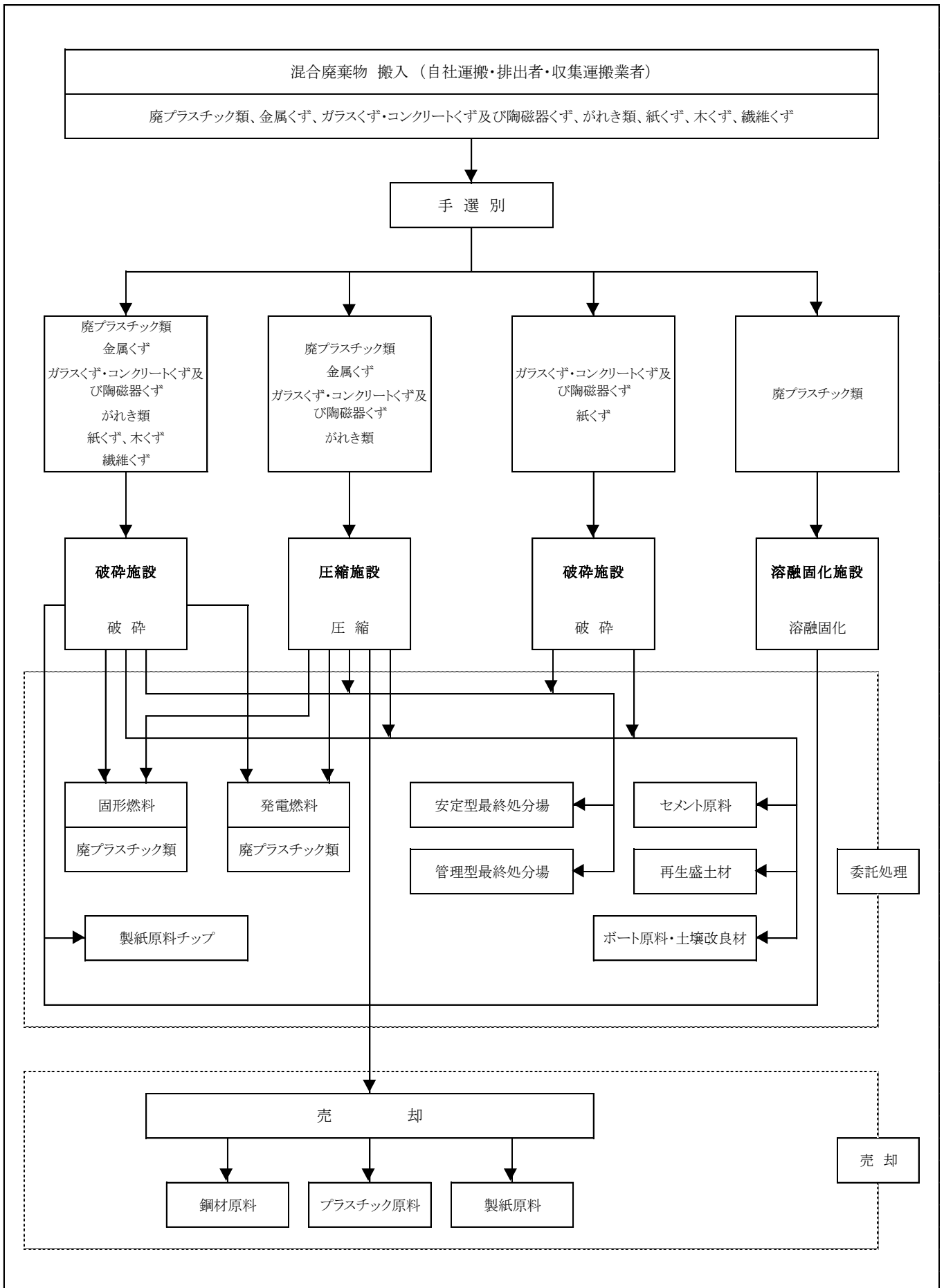
破砕 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	ガラス・コンクリート陶磁器(廃石膏ボード)	3.52 t/日 (8.0時間)
紙くず(廃石膏ボード)	0.39 t/日 (8.0時間)	

溶融 固化 施設	産業廃棄物の種類	処理能力
	廃プラスチック類	0.17 t/日 (8.0時間)

(6) 一般廃棄物(ごみ)処理業許可

地域	許可番号	許可年月日 有効年月日	事業の区物・産業廃棄物類の種類
焼津市	第54-6号	2022年4月1日 2024年3月31日	(収集・運搬) 一般廃棄物(生ごみ以外の可燃物)
牧之原市	第29-2号	2021年5月15日 2023年5月14日	(収集・運搬) 一般廃棄物 木くず、紙くず(感染性で無いものに限る)、ビン、缶、ペットボトル、小動物等の死骸
吉田町	第2-7号	2020年12月24日 2022年12月23日	(収集・運搬) 事業系一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥又は感染性でないものに限る)

(7) 処理工程図



環境管理実施体制

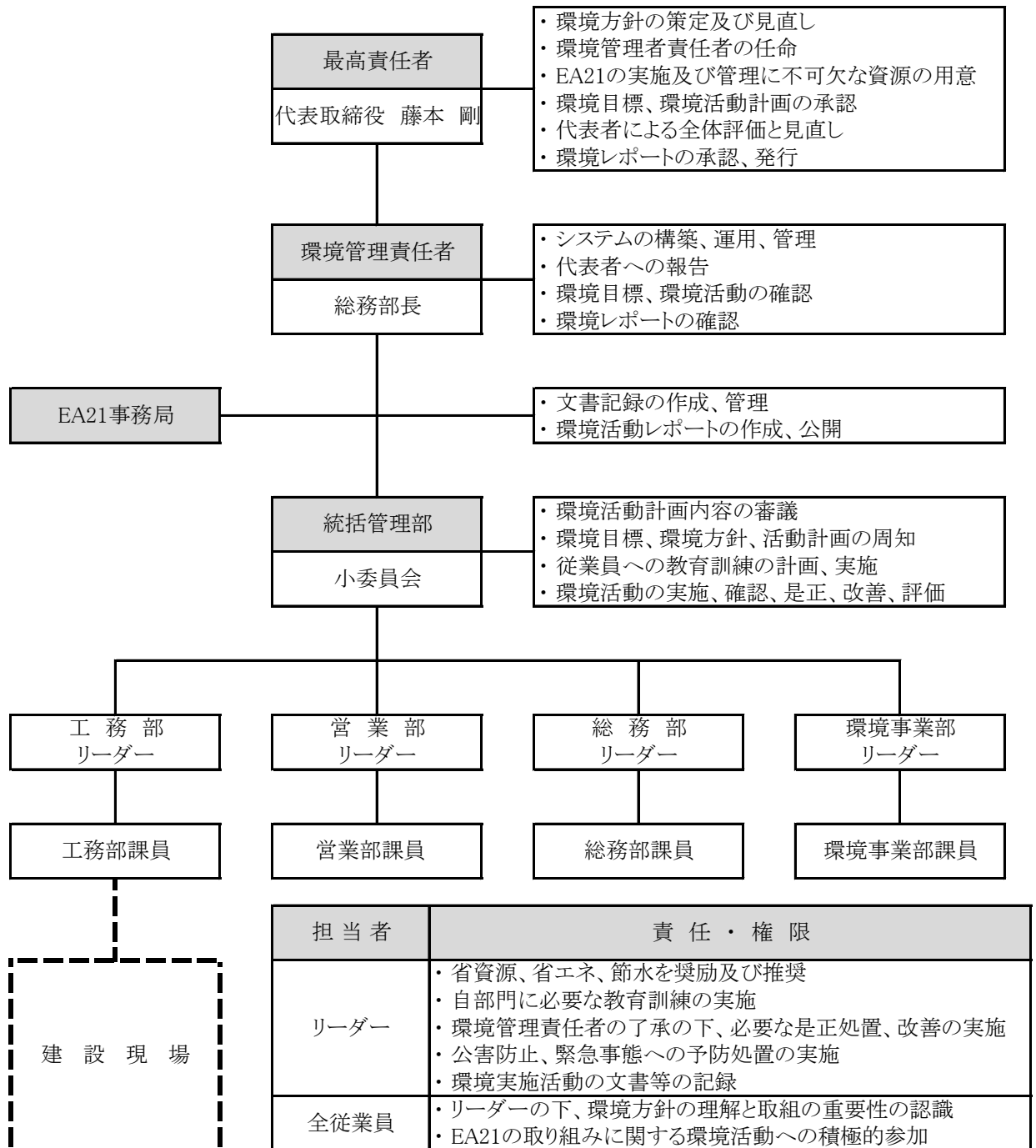
本社及び全事業所における業務並びに従業員を対象とする。

< 本 社 > 静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号
TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616

< 中間処理場 > 静岡県焼津市八桶110番1
TEL 054-621-0010 FAX 054-621-0008

< BDF工場 > 静岡県焼津市八桶1丁目14番地11

◆実施体制図



環境経営方針

(基本理念)

当社は、建設業、廃棄物処理業としての事業活動を行う中で、環境に影響を与える立場であることを認識し、環境問題への対応を経営の重要事項としてとらえ、全社員一丸となって地球環境保全に努めます。

(行動指針)

1. 各事業所の環境に関連する対策として、次のことを推進します。
 - ① 地球温暖化防止として、省エネルギーを推進します。(二酸化炭素排出量の削減)
 - ② 環境汚染防止として、資源の有効利用を目指し、リサイクルを推進します。
 - ③ 節水に努めます。(水使用量の削減)
2. 近隣・地域の環境保全並びに、工場内の環境衛生のために最善の努力をします。
3. 環境関連法規制を遵守し、地域社会との調和に努めます。
4. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、全従業員で取り組みます。

2007年9月1日制定

エコライン株式会社

代表取締役社長 藤本 剛

環境目標

● 基準年度については2018年度・2019年度の2年平均を基準値とした。

● 基準年より、毎年▲0.5%を削減目標とする。

(1) 本社（総務・営業部）

項目	単位	基準年	目標値			
		2年平均	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	9,805	9,756	9,707	9,658
		kwh/百万円	15.61	15.53	15.45	15.38
	ガソリン	ℓ	9,719	9,768	9,622	9,573
		ℓ/百万円	15.48	15.40	15.33	15.25
	総排出量	kg-co2	27,192	27,329	26,920	26,784
kg-co2/百万円		43.30	43.08	42.87	42.65	
水使用量	m3	72	72	71	71	
	m3/百万円	0.11	0.11	0.11	0.11	
一般廃棄物	kg	521	524	516	513	
	kg/百万円	0.83	0.83	0.82	0.82	

(2) 本社（工務部）

項目	単位	基準年	目標値			
		2年平均	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	7,261	7,297	7,188	7,152
		kwh/百万円	11.56	11.50	11.44	11.39
	ガソリン	ℓ	16,728	16,812	16,561	16,477
		ℓ/百万円	26.64	26.51	26.37	26.24
	総排出量	kg-co2	42,264	42,476	41,841	41,630
kg-co2/百万円		67.30	66.96	66.63	66.29	
水使用量	m3	630	633	624	621	
	m3/百万円	1.00	1.00	0.99	0.99	
一般廃棄物	kg	377	379	373	371	
	kg/百万円	0.60	0.60	0.59	0.59	
産業廃棄物	t	12,976	12,911	12,846	12,781	
	t/百万円	20.66	20.56	20.45	20.35	
産業廃棄物リサイクル率	%	—	—	—	85%以上	

(3) 中間処理場・BDF工場

項目	単位	基準年	目標値			
		2年平均	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	27,348	27,485	27,075	26,938
		kwh/t	9.90	9.85	9.80	9.75
	ガソリン	ℓ	1,796	1,805	1,778	1,769
		ℓ/t	0.65	0.65	0.64	0.64
	LPG	kg	57	57	56	56
		kg/t	0.02	0.02	0.02	0.02
	軽油	ℓ	27,890	28,030	27,611	27,472
		ℓ/t	10.10	10.05	10.00	9.95
	総排出量	kg-co2	90,442	89,990	89,537	89,085
		kg-co2/t	32.75	32.59	32.42	32.26
水使用量	m3	305	307	302	300	
	m3/t	0.11	0.11	0.11	0.11	
産業廃棄物リサイクル率	%	51.0	51.3	51.5	51.8	
産業廃棄物中間処分量	t	1,342.93	1,342.93	1,342.93	1,342.93	

(4) 総合計

項目	単位	基準年	目標値			
		2年平均	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	44,414	44,192	43,970	43,748
	ガソリン	ℓ	28,243	28,102	27,961	27,819
	LPG	kg	57	57	56	56
	軽油	ℓ	27,890	27,751	27,611	27,472
	総排出量	kg-co2	159,898	159,098	158,299	157,499
水使用量	m3	1,007	1,002	997	992	
一般廃棄物	kg	898	894	889	885	
産業廃棄物	t	12,976	12,911	12,846	12,781	
産業廃棄物リサイクル率	%	51.0	51.3	51.5	51.8	
産業廃棄物中間処分量	t	1,342.93	1,342.93	1,342.93	1,342.93	

注)二酸化炭素排出量は、2017年度中部電力CO2調整後排出係数0.472を使用。

環境活動計画

目的		活動内容	責任者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素の削減	購入電力の削減	不要照明の消灯	各部リーダー	→											
		空調機器の消し忘れ確認		→											
		通風活用・扇風機併用		→											
		更新時に省電力型機器・器具への移行		→											
		空調温度の適温化 (夏季:28℃、冬季20℃)		→											
		空調機器の定期清掃		→											
	クールビズ・ウォームビズの奨励	EA事務局	→												
	化石燃料の削減	エコドライブの励行・教育	各部リーダー	→											
		効率的ルートでの運行		→											
		車両メンテナンスの定期実施		月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初
エコカー・コンパクトカーへの移行推進		→													
建設機械の適正管理 (点検・負荷等)		工務・環境 リーダー	→												
ガス給湯器の適正使用		環境部 リーダー	→												
水道使用量の削減	節水の掲示 (事務所・工場・工事現場)	総務部 リーダー	→												
	水道管の定期チェック (漏水防止)	各部リーダー	→												
	工事現場の計画的な粉塵対策 清掃使用時、効率的な使用	工務部 リーダー	→												
廃棄物の削減	総排出量の削減	建設廃材の分別の徹底	各部リーダー	→											
		再資源化率の向上		→											
		ビン・缶・ペットボトル等の分別の徹底 (事務所・工場)		→											
	紙類の使用量の削減	裏紙の再利用	全従業員	→											
		見直しによる印刷ミスの徹底	→												
ペーパーレス化の推進 (社内掲示板の利用)	各部リーダー	→													
グリーン購入	環境に配慮した事務用品等への転換	小委員会	→												
	省エネ性能の高い事務機器への移行	総務部 リーダー	→												
環境保全意識	環境教育の実施 (中途入社社員含む)	総務部 リーダー	→												
	環境方針への周知徹底 (各部会での啓蒙)	各部リーダー	→					→			→				→
	環境上の緊急事態への準備と対応 (訓練の実施)	EA事務局				→									
	協力業者へEA21取り組みの協力要請	工務部 リーダー			→										
地球環境	近隣住民に対して工事周知	工務部 リーダー	→												
	地域清掃活動への参加	EA事務局		→				→			→				→

環境目標の実績

● 目標達成状況 達成率 ○ 100%以上 × 85%未満
△ 100%未満～85%以上

(1) 本社（総務・営業部）

項目	単位	2021年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	9,707	9,147	106.1%	○
		kwh/百万円	15.45	11.45	135.0%	○
	ガソリン	ℓ	9,622	9,611	100.1%	○
		ℓ/百万円	15.33	12.03	127.4%	○
	総排出量	kg-co2	26,920	22,298	120.7%	○
	kg-co2/百万円	42.87	27.90	153.6%	○	
水使用量	m3	71	56	126.5%	○	
	m3/百万円	0.11	0.07	155.6%	○	
一般廃棄物	kg	516	552	93.5%	△	
	kg/百万円	0.82	0.69	119.1%	○	

(2) 本社（工務部）

項目	単位	2021年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	7,188	6,540	109.9%	○
		kwh/百万円	11.44	8.19	139.7%	○
	ガソリン	ℓ	16,561	14,660	113.0%	○
		ℓ/百万円	26.37	18.35	143.7%	○
	総排出量	kg-co2	41,841	34,011	123.0%	○
	kg-co2/百万円	66.63	42.57	156.5%	○	
水使用量	m3	624	741	84.2%	×	
	m3/百万円	0.99	0.93	106.5%	×	
一般廃棄物	kg	373	346	107.9%	○	
	kg/百万円	0.59	0.43	138.1%	○	
産業廃棄物	t	12,846	6,875	186.8%	○	
	t/百万円	20.45	8.60	237.8%	○	

(3) 中間処理場・BDF工場

項目	単位	2021年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	27,075	14,448	187.4%	○
		kwh/t	9.80	4.49	218.5%	○
	ガソリン	ℓ	1,778	945	188.2%	○
		ℓ/t	0.64	0.29	219.6%	○
	LPG	kg	56	39	143.2%	○
		kg/t	0.02	0.01	165.0%	○
	軽油	ℓ	27,611	25,835	106.9%	○
		ℓ/t	10.00	8.02	124.7%	○
	総排出量	kg-co2	89,537	75,784	118.1%	○
		kg-co2/t	32.42	21.41	151.4%	○
水使用量	m3	302	183	165.0%	○	
	m3/t	0.11	0.06	194.5%	○	
産業廃棄物リサイクル率	%	51.5	69.4	134.7%	○	
産業廃棄物中間処分量	t	1,342.93	1,109.57	121.0%	○	

(4) 総合計

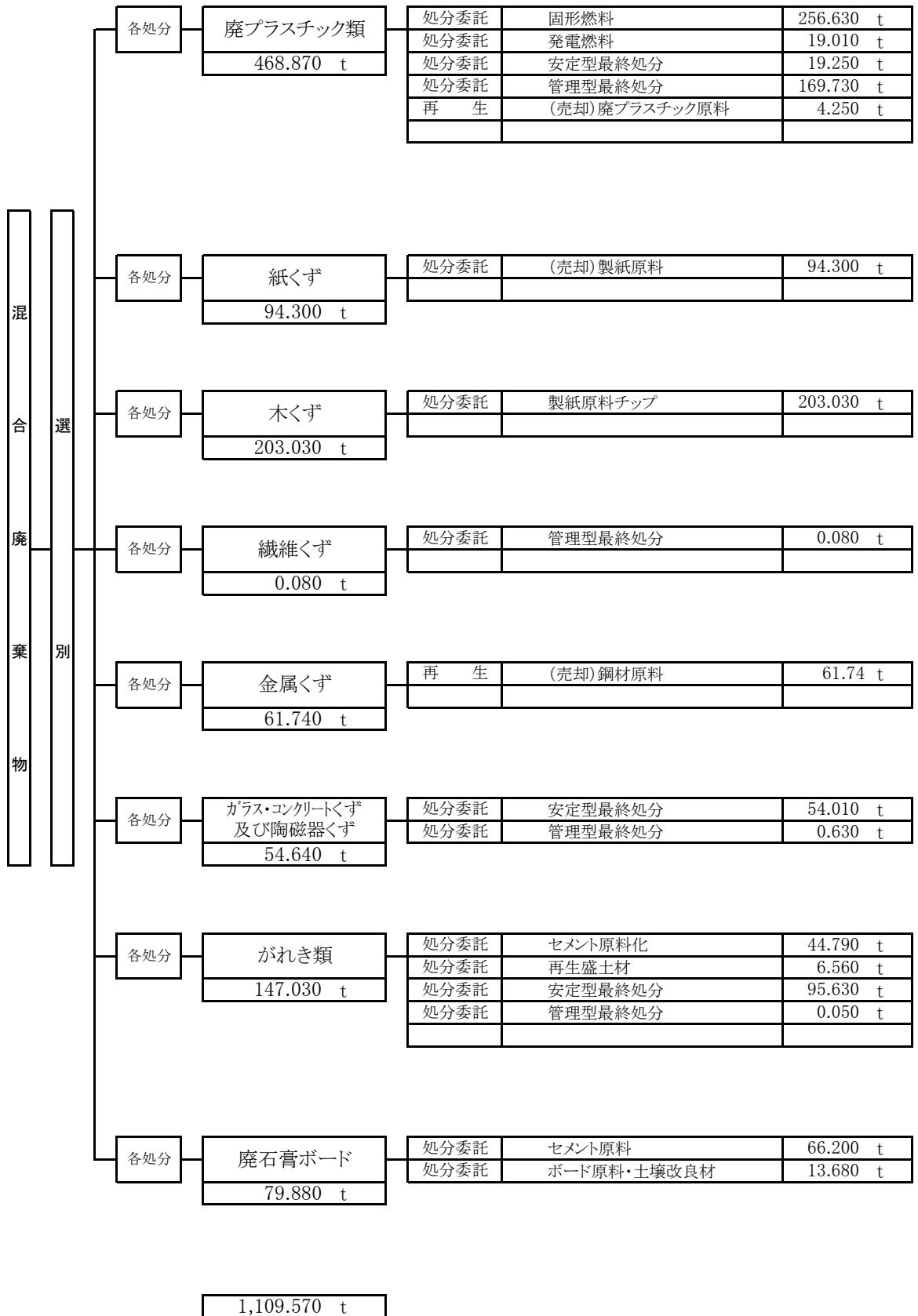
項目	単位	2021年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	43,970	30,135	145.9%	○
	ガソリン	ℓ	27,961	25,216	110.9%	○
	LPG	kg	56	39	143.2%	○
	軽油	ℓ	27,611	25,835	106.9%	○
	総排出量	kg-co2	158,299	132,093	119.8%	○
水使用量	m3	997	980	101.7%	○	
一般廃棄物	kg	889	898	99.0%	△	
産業廃棄物	t	12,846	6,875	186.8%	○	
産業廃棄物リサイクル率	%	51.5	69.4	134.7%	○	
産業廃棄物中間処分量	t	1,342.93	1,109.57	121.0%	○	

注)二酸化炭素排出量は、2017年度中部電力CO2調整後排出係数0.472を使用

◆産業廃棄物処理実績（多量排出事業者）

解 体 工 事	分 別	廃プラスチック類	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		54.884 t	21.613 t	33.271 t
		紙くず	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		0.300 t	0.300 t	0.000 t
		木くず	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		725.754 t	725.754 t	0.000 t
		繊維くず	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		9.426 t	8.640 t	0.786 t
		金属くず	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		0.226 t	0.226 t	0.000 t
		ガラス陶磁器くず	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		99.110 t	66.630 t	32.480 t
		がれき類	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		594.310 t	119.304 t	475.006 t
		コンクリート破片	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		4,038.146 t	4,038.146 t	0.000 t
		アスファルト・コンクリート破片	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		907.160 t	907.160 t	0.000 t
		廃石膏ボード	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
		78.700 t	78.700 t	0.000 t
		安定型建設混合廃棄物	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量
3.256 t	0.500 t	2.756 t		
管理型建設混合廃棄物	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
64.668 t	35.202 t	29.466 t		
水銀使用製品産業廃棄物	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
0.128 t	0.000 t	0.128 t		
燃え殻	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
22.800 t	0.000 t	22.800 t		
汚泥	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
0.311 t	0.149 t	0.162 t		
廃油	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
0.069 t	0.069 t	0.000 t		
石綿含有産業廃棄物	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
276.118 t	0.000 t	276.118 t		
全処理委託量	再生利用業者への委託量	最終処分業者への委託量		
6,875.366 t	6,002.393 t	872.973 t		

◆産業廃棄物処理フロー（中間処理場）



環境活動取り組み結果と評価

目的	活動内容	結果	評価・課題・次年度の取り組み	
二酸化炭素の削減	購入電力の削減	不要照明の消灯	○	活動項目については、各部リーダー中心に進められており、適正に運用できている。 忘れがちな空調機器の消し忘れだが、タイマー設定で自動OFFにより、消し忘れ防止を図っている。 本社事務所の空調温度を効率よく一定温度に保つため、夏季においては扇風機との併用プラスサーキュレーターの増設により配置を考慮し室内温度の均一化を図った。また、空調機器の室外機周辺の清掃を行い空気循環するようにした。 中間処理センターについては、新築移転の際にLED化・省エネ機器への入替を行ったことにより、大幅な使用量の削減ができた。クールビズ、ウォームビズについては、恒例の行事としている。 次年度も取り組みを継続。 次年度には、老朽化してきた複合機を省電力型機器に入替を行う。
		空調機器の消し忘れ確認	○	
		通風活用・扇風機併用	○	
		更新時に省電力型機器・器具への移行	○	
		空調温度の適温化 (夏季:28℃、冬季20℃)	○	
		空調機器の定期清掃	○	
		クールビズ・ウォームビズの奨励	○	
	化石燃料の削減	エコドライブの励行・教育	○	エコドライブ運転・効率的ルート・車両メンテナンス等の実施については運転記録簿に記載し、各部リーダー中心に適正に運用できている。 燃費向上を目的に、ハイブリッド車の導入・入替を5台行った。(営業車両については100%完了、工事担当車両については2台)中間処理センターの重機等の始業点検は担当を決め徹底し、行っている。 以上の活動により、今年度の化石燃料の使用量については目標を達成することができた。 活動は、次年度も継続とする。
		効率的ルートでの運行	○	
		車両メンテナンスの定期実施	○	
		エコカー・コンパクトカーへの移行推進	○	
		建設機械の適正管理 (点検・負荷等)	○	
ガス給湯器の適正使用	○			
水道使用量の削減	節水の掲示 (事務所・工場・工事現場)	○	活動項目については、各部リーダー中心に運用できている。 節水掲示・水道管の定期チェック・現場での使用についてはパトロール時の点検項目としてチェックを行っている。次年度も継続。 粉塵近隣対策を徹底したことにより使用量は増加してしまっているが適正な使用であったとのこと。目標値の設定の見直しが必要である。	
	水道管の定期チェック (漏水防止)	○		
	工事現場の計画的な粉塵対策 清掃使用時、効率的な使用	△		
廃棄物の削減	総排出量の削減	建設廃材の分別の徹底	○	一般廃棄物の排出量については惜しくも基準目標値を超えてしまったが、産業廃棄物リサイクル率については、目標を達成。処理場の産業廃棄物リサイクル率を向上させるため、今後も分別処理の徹底に力を入れていく。
		再資源化率の向上	○	
		ビン・缶・ペットボトル等の分別の徹底 (事務所・工場)	○	
	紙類の使用量の削減	裏紙の再利用	○	
		見直しによる印刷ミスの徹底	○	
		ペーパーレス化の推進 (社内掲示板の利用)	○	
グリーン購入	環境に配慮した事務用品等への転換	○	事務用品は、総務部リーダーを中心に環境配慮商品に移行している。今後もエコマーク商品の購入を継続的に実施する。活動項目は、次年度も継続。	
	省エネ性能の高い事務機器への移行	○		
環境保全意識	環境教育の実施 (中途入社社員含む)	○	活動項目は、各部リーダー中心に実施されている。 工事監督については、現場での協力業者にてEA21取り組みへの理解と協力要請を行った。 緊急事態の対応として、火災発生時の緊急事態への対処を実施。環境教育としては、昨年度(2020.4月)より改正された「改正フロン排出抑制法」に関する教育を営業・工務課員に再度行った。活動項目は、次年度も継続。	
	環境方針への周知徹底 (各部会での啓蒙)	○		
	環境上の緊急事態への準備と対応 (訓練の実施)	○		
	協力業者へEA21取り組みの協力要請	○		
地球環境	近隣住民に対して工事周知	○	近隣住民には、事前に工事案内文の配布。防音・振動対策の実施。地域清掃活動は、コロナウイルス感染防止の観点・自粛要請により、年間のスケジュール通り行えなかった。活動は次年度も継続。	
	地域清掃活動への参加	○		

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の順守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2022年3月31日

評価者 環境管理責任者 杉山 充

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	順守評価		
義務	法律	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○		
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の順守、保管場所の表示 (60cm×60cm以上の掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○		
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○		
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○		
		第12条第9項	多量排出事業者の処理計画及び実績報告	6/30までに報告書提出	○		
		第12条の3第1項	マニユフェストの交付		○		
		第12条の3第2項	マニユフェストの保管	A票、5年間保管	○		
		第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニユフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○		
		第12条の3第6項	マニユフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○		
		第12条の3第7項	マニユフェスト交付状況の知事報告	6/30迄に報告書提出	○		
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内) D、E表(180日以内)の期間内返却	○		
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事の許可	○		
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者・処分業者	○		
		第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可範囲の変更等	都道府県知事の許可	○		
		第15条	産業廃棄物処理施設設置の許可	都道府県知事の許可	○		
		第16条	不法投棄の禁止		○		
		第5条	建設業者の責務	分別の励行・リサイクルの推進	○		
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の対象工事の届出	解体工事-80m ² 以上 新築・増築工事-500m ² 以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-500万円以上)	○		
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届け出書を提出	○		
	第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出説明		○			
	第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○			
	第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への報告	○			
	第31条	技術管理者の選任(解体工事の監督)		○			
	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80kw以上)を使用する特定作業	○		
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の順守(指定地域・時間帯)規制			
	振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機を使用する特定建設業	○		
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の順守(指定地域・時間帯規制)			
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施			
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○		
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)			
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をするものへの適切な引渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫)廃棄時のリサイクル料金の支払	○		
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:すべての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検(3ヶ月に1回以上)実施 ②空調機(50kw以上)1年に1回以上 ③空調機(7.54kw~50のて未満)3年に1回以上	①定期的に確認 ②③④有資格者による定期点検	○		
		第41条	第1種特定製品廃棄塔実施者の引渡し義務	製品管理者のフロン類回収業者への引渡し義務			
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可申請		○		
		第25条	監理技術者・主任技術者の設置		○		
	労働安全衛生法	第57条	SDS交付対象物質に係る関係者の役割	作業場の見やすい場所にSDSを掲示	○		
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算他)の把握	○		
	消防法	第11条	少量危険物の貯蔵(第四石油類)	6000ℓの1/5以下	○		
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全に関する条例	第17条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出	工事開始7日前	○	
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出	工事開始8日前	○	
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
			第10条	委託先の実施確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
	静岡市条例	静岡市環境基本条例	第9条	事業者の責務	郊外の防止、環境への負荷の低減その他の環境の保全	○	
	責務努力	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

2. 違反、訴訟の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間有りませんでした。

代表者による全体評価と見直し

作成 2022年7月15日

1・見直し 関連情報	項目		確認：(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	環境経営及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録にして記載いたしました
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題はありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題はありませんでした
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます
	8	その他()	<input type="checkbox"/>	

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	<p>2021年4月から2022年3月までの1年間の取組みについて、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況について評価を行った。</p> <p>全体的に目標を達成できていることは評価できる。</p> <p>電力使用量については、中間処理センターの新築移転に伴い、工場内の電灯設備をLED化したことにより、省エネ化が実施でき、使用量を大きく削減することができている。</p> <p>化石燃料の目標達成についても、社有車入替時にハイブリット車への移行を行っていることも削減につながっている。設備の入替時においては、省エネ機器等の導入を進めていくことも重要である。</p> <p>また、取り組みを進めていく上で、社員教育を含めた社内コミュニケーションは非常に大切である。実施体制においても、環境管理責任者を通し、各自の役割、責任及び権限を全従業員に周知徹底し、全員を巻き込み、今後も有意義な活動となるよう目指していただきたい。</p>			
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項	
	1	環境経営方針	有・ <u>無</u>	
	2	環境経営目標	有・ <u>無</u>	
	3	環境経営計画	有・ <u>無</u>	
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <u>無</u>	
	5	その他のシステム要素	有・ <u>無</u>	
	6	その他(外部への対応)	有・ <u>無</u>	